

迅速審査（随時受付）

| | |
|---------|--|
| 審査方法 | 委員長が指名する2名の委員により書面審査が行われます。 (審査前に事務による書類確認も行われます) |
| 申請受付 | 随時受付 |
| 迅速審査の要件 | 下記(1)～(4)のいずれかに該当する場合、迅速審査に該当します。 (1) 他の研究機関と共同して実施される研究であって、既に当該研究の全体について共同研究機関において倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査 (2) 研究計画書の軽微な変更に関する審査 (3) 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査 (4) 軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査 |
| 審査期間 | 約3～4週間を目安としてください。 (直し等により大幅に期間が延びることもあります) |

通常審査（年2回受付） ※迅速審査に該当しない申請

| | |
|-------|--|
| 審査方法 | 1名の委員による事前審査の後、委員会にて審議を行います。 (審査前に事務による書類確認も行われます) |
| 申請受付 | 年2回受付 |
| 申請日程等 | 例年、10月上旬、3月上旬頃に委員会が開催されます。 申請書の提出締め切りは、委員会開催日のおよそ1か月前になります。 * 薬学部教員を対象に申請のお知らせが配布されますので、必ず締切日等をご確認の上、申請を行ってください。 |